

臨時一斉休業の実施について

大阪大学では、令和4年12月27日～28日の期間、節電対策の一環として臨時一斉休業を実施します。高等司法研究科においても下記のとおり臨時一斉休業を実施することとなりましたので、お知らせします。

なお、期間中は当研究科の全ての業務を休止し、原則として管轄内の施設への立ち入りが禁止となりますので、ご協力をお願いします。

また、臨時一斉休業期間中の緊急時の連絡については、下記連絡先までお願いいたします。

記

臨時一斉休業期間：令和4年12月27日（火）～12月28日（水）

臨時一斉休業期間中の緊急連絡先：06-6850-5090（文法経本館警備員室）